破産手続終結及び免責許可決定

平成２３年（フ）第７９４号
東京都大田区仲六郷４丁目16番12号　アイビーコート408
破産者　中村　トシ
1　決定年月日　平成24年４月26日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
4　主文　破産者について免責を許可する。
横浜地方裁判所川崎支部破産係

平成２３年（フ）第２６号
愛知県瀬戸市八幡台３丁目80番地
破産者　竹村　照彦
1　決定年月日　平成24年４月26日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
4　主文　破産者について免責を許可する。
名古屋地方裁判所民事第２部

平成２３年（フ）第１８７８号
愛知県北名古屋市六ツ師女夫越９番地
破産者　中村　栄治
1　決定年月日　平成24年４月26日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
4　主文　破産者について免責を許可する。
名古屋地方裁判所民事第２部

平成２３年（フ）第８０３０号
大阪市浪速区桜川２―13―１　パルコート桜川301号室、住民票上の住所大阪市大正区泉尾７丁目10番２―902号
破産者　後藤由美子
1　決定年月日　平成24年４月26日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
4　主文　破産者について免責を許可する。
大阪地方裁判所第６民事部

平成２２年（フ）第２７２２号
福岡県太宰府市水城４丁目34番16号
破産者　三船　英博
1　決定年月日　平成24年４月26日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
4　主文　破産者について免責を許可する。
福岡地方裁判所第４民事部

平成２３年（フ）第１３８８号
札幌市西区発寒９条11丁目８番20―906号
破産者　本間　明美
1　決定年月日　平成24年４月27日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
4　主文　破産者について免責を許可する。
札幌地方裁判所民事第４部

平成２３年（フ）第３４３３号
札幌市手稲区星置１条６丁目７番５号
破産者　岡村　幸治
1　決定年月日　平成24年４月27日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
4　主文　破産者について免責を許可する。
札幌地方裁判所民事第４部

平成２２年（フ）第１５２号
岩手県北上市常盤台３丁目９番18号
破産者　阿部　耕平
1　決定年月日　平成24年４月27日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
4　主文　破産者について免責を許可する。
盛岡地方裁判所花巻支部

平成２３年（フ）第１０３７号
宮城県気仙沼市赤岩五駄鰭138番28、住民票上の住所仙台市太白区鹿野３丁目９番１号　ミットハウスベル201
破産者　及川　芳夫
1　決定年月日　平成24年４月27日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
4　主文　破産者について免責を許可する。
仙台地方裁判所第４民事部破産係

平成２３年（フ）第３８７号
山梨県甲府市山宮町1784番地８
破産者　上條　　茂
1　決定年月日　平成24年４月27日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
4　主文　破産者について免責を許可する。
甲府地方裁判所民事部破産係

平成２３年（フ）第１６０号
静岡県沼津市沼北町２丁目13番26号
破産者　瀬戸美千穂
1　決定年月日　平成24年４月27日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
4　主文　破産者について免責を許可する。
静岡地方裁判所沼津支部民事部破産係

平成２３年（フ）第５４号
京都市右京区嵯峨天龍寺北造路町22番地51
破産者　山口　智史
1　決定年月日　平成24年４月27日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
4　主文　破産者について免責を許可する。
京都地方裁判所第５民事部破産係

平成２２年（フ）第１０８８号
福岡市東区和白３丁目６番18―202号、破産手続開始決定時の住所福岡県福津市宮司５丁目14番25―501号
破産者　藤野　安浩
1　決定年月日　平成24年４月27日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
4　主文　破産者について免責を許可する。
福岡地方裁判所第４民事部

平成２２年（フ）第３３３１号
福岡市東区馬出３丁目14番13号
破産者　中村　仁義
1　決定年月日　平成24年４月27日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
4　主文　破産者について免責を許可する。
福岡地方裁判所第４民事部

平成２３年（フ）第６号
福岡県春日市桜ヶ丘２丁目19番地１エバーライフ井尻駅南110号、前住所福岡県春日市須玖北１丁目９番地
破産者　比嘉　正幸
1　決定年月日　平成24年４月27日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
4　主文　破産者について免責を許可する。
福岡地方裁判所第４民事部

平成２３年（フ）第８２１号
福岡市中央区小笹４丁目12番12―605号
破産者　米澤　賢造
1　決定年月日　平成24年４月27日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
4　主文　破産者について免責を許可する。
福岡地方裁判所第４民事部

平成２３年（フ）第２３５６号
福岡市西区大字千里330番地７、前住所福岡県糸島市前原東２丁目５番５―613号
破産者　古内　孝子
1　決定年月日　平成24年４月27日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
4　主文　破産者について免責を許可する。
福岡地方裁判所第４民事部